

第10回 通常総会議案書

日 時 令和3年6月16日（水）

会 場 ニューミヤコホテル本館

公益社団法人 足利法人会

第10回 通常総会 次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事

【報告事項】

- 第1号報告 令和3年度事業計画について
- 第2号報告 令和3年度収支予算について
- 第3号報告 公益社団法人足利法人会就業規則の一部改正について

【決議事項】

- 第1号議案 令和2年度事業報告について
- 第2号議案 令和2年度収支決算について
- 第3号議案 役員の選任について

6. 足利税務署長感謝状贈呈
7. 会長感謝状贈呈
8. 来賓祝辞
9. 来賓紹介
10. 閉会の辞

令和3年度 事業計画

(自 令和3年4月1日～至 令和4年3月31日)

活動方針

1. 基本方針

当法人会は、公益財団法人全国法人会総連合の掲げる「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」であるとの基本理念に則り、会員の積極的な自己啓発の支援、納税意識の向上と企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献するなど、公益社団法人としての事業活動を関係機関との連携のもとに積極的に取り組みます。

しかし、令和3年度も当分の間、コロナウイルスの感染状況を見ながら、拡大防止のため三密(密閉・密集・密接)を避けるなど、コロナ感染防止対策を講じ、会と会員の疎通を図りながら取り組みます。

2. 主な事業計画

本会の事業活動の目的を達成するため、以下の事業に取り組みます。

I 「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業」(認定法別表18号事業)

1. 税知識の普及を目的とする事業(公1-1)

税制・税務関係研修会等は、法人会の根幹的な事業であることから、

- (1) 決算期別法人税・消費税等申告説明会
- (2) 改正税法説明会
- (3) 新設法人説明会
- (4) 租税教室への講師派遣
- (5) e-Tax利用研修会 等の開催の強化を図ります。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業(公1-2)

公益社団法人として、会員企業に加え一般市民等にも対象を広げた研修・講演会等を開催し、広く納税意識の高揚に努めます。

- (1) 広報誌やホームページによる税及び諸情報の発信
- (2) 税を考える週間行事への参加協力と納税表彰式の共催
- (3) 小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の公募・表彰・作品展示
- (4) 税務・経営セミナー(経営者向け、経理担当者向け)等の更なる取り組みを推進します。

3. 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1-3)

本事業については、法人会の重点事業でもあり、企業経営者の意見を税制改正に反映することが目的であり、税制委員会において取り組みます。

- (1) 税制改正に関する提言及び提言書の関係機関への提出
- (2) 税制・税務に関するアンケート調査の実施
- (3) 法人会全国大会（税制改正提言事項の採択等）への参加
- (4) 全国青年の集い及び全国女性フォーラムへの参加

II 「地域社会の健全な発展に資する事業」（認定法別表 19 号事業）

1. 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

地域の中小企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務、人材育成等を地域の実情に即した研修会を実施する。

- (1) インターネットセミナーの受講促進
- (2) 公益共催・経営セミナー
- (3) 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み
- (4) MD 部会・女性部会主催セミナーの開催

2. 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

法人会の基本的理念に則り、地域に密着した活動を通じて、広く地域社会への貢献に積極的に取り組みます。なお、地域社会貢献活動として、イベント等の実施に当たっては、可能な限り税に関する啓発活動を併せて取り組むこととする。

- (1) 公開講演会（新春特別講演会）の開催
- (2) 優良映画鑑賞会の開催
- (3) 足利市子ども夢基金等の寄付
- (4) ボランティア清掃活動の実施
- (5) チャリティ事業（共同募金等）
- (6) 地域イベントへの参画・後援・協賛・支援

III 「その他の事業」（会議・管理関係等含む）

1. 会員の交流及び福利厚生を目的とする事業

組織の充実・強化は、法人会活動の活性化に欠くことができない。このために、会員増強月間を設定し、会員の増強活動及び退会防止に努める。

また、組織委員会を中心に全役員でこれにあたるほか、金融機関、福利厚生制度受託保険会社3社、税理士会等の協力を引き続き要請し、魅力ある法人会づくりに努める。

- (1) 会員増強運動の推進
- (2) 会員の交流のための懇談会等の開催（通常総会懇親会・新年合同賀詞交歓会等）
- (3) 視察研修会等の実施（MD 部会・女性部会等）
- (4) 法人会各種保障制度の推進（拡大厚生委員会・懇親会等）
- (5) 租税教室講師研修会の開催
- (6) 各種会議に関する懇親会の開催
- (7) 県法連会員研修会への参加

2. 管理運営等に関する事業

各種事業を推進するに当たっては、通常総会、理事会、正副会長会議、各委員会・MD部会・女性部会の各役員会等を必要に応じて随時開催し、具体的な事業の円滑な推進のために協議検討を行い、取り組むこととする。

(1) 会議等の開催

① 本会関係

通常総会、理事会、正副会長会議、各委員会、事務担当者会議等

② 部会関係

MD部会、女性部会の通常総会、役員会、正副部会長会議等

(2) 上級団体関係

一般社団法人栃木県法人会連合会並びに公益財団法人全国法人会総連合との協力連携

(3) その他

国(税務署)・県・市等の行政機関をはじめ、関係機関・団体等との連携を、さらに推進し、法人会の基本理念の達成に努めます。

3. 事業計画細目

I 「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業」

(1) 税知識の普及を目的とする事業(公1-1)

事業名	開催会場等(予定)	開催時期(予定)
決算期別法人税・消費税等申告説明会	市民プラザ	5月下旬(4月から6月) 8月下旬(7月から9月) 11月下旬(10月から12月) 2月中旬(1月から3月)
改正税法説明会	市民プラザ	10月中旬
新設法人説明会	市民プラザ	12月上旬
租税教室への講師派遣	市内小学校	5～6月・11～1月
e-Tax利用研修会	足利税務署	1月下旬

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業(公1-2)

事業名	開催会場等(予定)	開催時期(予定)
広報誌による税情報の発信		4月・8月・11月・1月 いずれも1日付で発行
ホームページによる税情報の発信	足利法人会HP	随時
税を考える週間行事への参加協力	友愛会館	11月中旬
税務・経営セミナー	市内	11月
小学生の税に関する絵はがきコンクール の公募・表彰・作品展示	市内小学校	12月・1月

(3) 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1－3）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期（予定）
税制改正に関する提言及び提言書の関係機関への提出	市内	10月
税制・税務に関するアンケート調査	足利法人会HP	1月・3月
法人会全国大会岩手大会	盛岡市	10月7日
全国青年の集い佐賀大会	佐賀市	11月26日
全国女性フォーラム新潟大会	新潟市	11月16日

II 「地域社会の健全な発展に資する事業」

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期（予定）
公益共催・経営セミナー	市内	10月・11月
企業の税務コンプライアンス向上	市民プラザ	5月・8月・11月・2月
インターネットセミナー受講促進	足利法人会HP	随時
MD部会・女性部会主催セミナー	市内	随時

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期（予定）
新春特別講演会	市民プラザ	2月上旬
優良映画鑑賞会	市民プラザ	8月下旬
足利市子ども夢基金への寄付金贈呈	市民プラザ	8月下旬
ボランティア清掃活動	市内	11月上旬
チャリティ事業（共同募金等）	市内	11月・12月
地域イベントへの参画・後援協賛等	市内	随時

III 「その他の事業」（会議・管理関係等含む）

(1) 会員の交流及び福利厚生を目的とする事業（共益事業）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期（予定）
租税教室講師研修会	足利税務署	10月
新年合同賀詞交歓会	ニューミヤコホテル	令和4年1月
拡大正副会長懇談会	未定	随時
拡大厚生委員会・懇談会	未定	随時
MD・女性部会合同研修会・懇親会	ニューミヤコホテル	7月下旬
女性部会新春講演会	ニューミヤコホテル	令和4年1月
MD・女性部会視察見学研修会	未定	未定
県法連会員研修会	宇都宮市	未定

(2) 管理運営等に関する事業（法人会計）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期(予定)
会員増強運動の推進	市 内	1 0 月～3 月
第 1 0 回通常総会	ニューミヤコホテル	6 月 1 6 日
正副会長会議	市 内	5 月・1 0 月・3 月・随時
理事会	市 内	5 月・1 0 月・3 月
監査会	商工会議所北事務所	4 月
現金出納検査	同 上	9 月・3 月
総務委員会	市 内	4 月・8 月・1 2 月
広報委員会	同 上	7 月・1 0 月・1 2 月・3 月
研修委員会	同 上	4 月・8 月・1 2 月
税制委員会	同 上	9 月・2 月
組織委員会	同 上	1 0 月・2 月
厚生委員会	同 上	6 月・7 月・1 0 月
MD 部会通常総会	ニューミヤコホテル	4 月
MD 部会正副部会長会議・役員会等	未 定	随時
女性部会通常総会	市民プラザ	4 月
女性部会正副部会長・役員会等	未 定	随時
納税表彰式	友愛会館	1 1 月中旬
足利納税推進協議会理事会	市 内	4 月・8 月・1 0 月・1 月
県法連通常総会	宇都宮市	6 月 2 2 日
県下事務局長等会議	宇都宮市	4 月・8 月・1 2 月

第2号報告 令和3年度収支予算について

令和3年度 正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	特定資産受取利息	1,000	1,000	0
受取会費	正会員受取会費	7,221,400	7,451,600	△ 230,200
	賛助会員受取会費	175,200	158,400	16,800
	小 計	7,396,600	7,610,000	△ 213,400
事業収益	研修会事業収益	2,700,000	2,675,000	25,000
	広報事業収益	176,000	100,000	76,000
	小 計	2,876,000	2,775,000	101,000
受取補助金	全法連助成金	8,718,900	9,078,900	△ 360,000
	全法連補助金	133,400	52,800	80,600
	県法連補助金	970,000	1,130,000	△ 160,000
	小 計	9,822,300	10,261,700	△ 439,400
受取負担金	M D 部会負担金	840,000	756,000	84,000
	女性部会負担金	192,000	192,000	0
	小 計	1,032,000	948,000	84,000
雑収益	受取利息	1,100	300	800
	雑収益	360,000	638,000	△ 278,000
	小 計	361,100	638,300	△ 277,200
【経常収益計】		21,489,000	22,234,000	△ 745,000
(2) 経常費用				
事業費	給料手当	6,722,549	6,677,553	44,996
	臨時雇賃金	134,991	629,957	△ 494,966
	退職給付費用	523,765	310,479	213,286
	福利厚生費	1,124,925	980,934	143,991
	旅費交通費	1,910,992	1,884,993	25,999
	通信運搬費	1,035,988	1,021,388	14,600
	減価償却費	0	5,399	△ 5,399
	消耗什器備品費	265,996	374,998	△ 109,002
	消耗品費	294,991	275,592	19,399
	修繕費	89,994	85,494	4,500
	印刷製本費	1,215,998	1,206,999	8,999
	燃料費	35,998	26,998	9,000
	賃借料	1,490,638	1,826,513	△ 335,875
	リース料	341,978	332,978	9,000
	会場費	240,500	247,500	△ 7,000
	保険料	63,897	62,897	1,000
	諸謝金	1,463,000	1,418,000	45,000
	租税公課	13,499	13,499	0
	会議費	3,188,000	2,444,000	744,000
	委託費	141,000	137,000	4,000
	支払負担金	421,000	420,000	1,000
	支払寄付金	150,000	0	150,000
	広告伝費	44,997	44,997	0
	新聞図書費	0	0	0
	中退共済掛金	345,577	377,974	△ 32,397
	表彰費	40,000	35,000	5,000
	支払手数料	134,991	110,692	24,299
	雑費	44,000	40,000	4,000
	小 計	21,479,264	20,991,834	487,430

令和3年度 正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減
管 理 費	給 料 手 当	747,451	742,447	5,004
	臨 時 雇 賃 金	15,009	70,043	△ 55,034
	退 職 給 付 費 用	58,235	34,521	23,714
	福 利 厚 生 費	125,075	109,066	16,009
	旅 費 交 通 費	143,008	140,007	3,001
	通 信 運 搬 費	339,012	334,612	4,400
	減 価 償 却 費	0	601	△ 601
	消 耗 什 器 備 品 費	49,004	45,002	4,002
	消 耗 品 費	32,009	51,408	△ 19,399
	修 繕 費	10,006	9,506	500
	印 刷 製 本 費	269,002	268,001	1,001
	燃 料 費	4,002	3,002	1,000
	賃 借 料	123,362	170,487	△ 47,125
	リ 一 入 料	38,022	37,022	1,000
	会 場 費	69,500	64,500	5,000
	保 険 料	6,103	6,103	0
	諸 謝 金	0	0	0
	租 税 公 課	1,501	1,501	0
	会 議 費	567,000	498,000	69,000
	委 託 費	60,000	57,000	3,000
	支 払 負 担 金	328,000	293,000	35,000
	支 払 寄 付 金	0	0	0
	渉 外 慶 弔 費	100,000	100,000	0
	広 告 宣 伝 費	5,003	5,003	0
	新 聞 図 書 費	59,000	30,000	29,000
	中 退 共 済 掛 金	38,423	42,026	△ 3,603
	表 彰 費	115,000	115,000	0
	支 払 手 数 料	15,009	12,308	2,701
	雑 費	33,000	13,000	20,000
小 計		3,350,736	3,253,166	97,570
【経常費用計】		24,830,000	24,245,000	585,000
【当期経常増減計】		△ 3,341,000	△ 2,011,000	△ 1,330,000
ii. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【経常外収益計】		0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除去損 構築物除去損		0	0	0
【経常外費用計】		0	0	0
【当期経常外増減額】		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額		△ 3,341,000	△ 2,011,000	△ 1,330,000
法人税・住民税及び事業税		0	0	0
【当期一般正味財産増減額】		△ 3,341,000	△ 2,011,000	△ 1,330,000
【一般正味財産期首残高】		12,591,000	9,550,000	3,041,000
【一般正味財産期末残高】		9,250,000	7,539,000	1,711,000
II 指定正味財産増減の部				
【当期指定正味財産増減額】		0	0	0
【指定正味財産期首残高】		0	0	0
【指定正味財産期末残高】		0	0	0
II. 正味財産期末残高		9,250,000	7,539,000	1,711,000

公益社団法人足利法人会就業規則の一部改正について

第1章 総 則

(禁止事項)

第7条 職員は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 職員は、本会の信用を傷付け、又は本会の不名誉となるような行為をしてはならない。
- (2) 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
ただし、法令により証人・鑑定人等となり、これらの事項を発表する場合においては、会長の許可を受けなければならない。
- (3) 職員は、会長の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得て、いかなる業務もしくは事務にも従事してはならない。
- (4) 在職中・退職後を問わず、職務上知り得た個人情報（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）が定める「個人番号」を含む。）を正当な理由なく他に漏らし、又は私的に使用してはならない。個人番号の取扱いに関しては、別途定める「個人番号及び特定個人情報取扱規程」による。
- (5) 職員は、第8条および第10条に規定する勤務時間内及び職場内において、政治活動および宗教活動をしてはならない。
- (6) 職員は、他の職員等（第3条で掲げる職員のほか、本会の指揮命令の下にある派遣労働者を含む。以下、本条について同じ。）の権利及び尊厳を尊重し、次のイ、ロ、ハ、ニに掲げる行為又は言動（以下「ハラスメント」と総称する。）を行ってはならない。ハラスメントに対する職員等の対応により当該職員等の労働条件に付き不利益を与えることも禁止する。

また、職員がハラスメントにより被害を受けた場合の本会の対応は次のホ、へとする。

イ 職場における性的な言動に対する他の職員の対応等により、当該職員の労働条件に関して不利益を与えること、または性的な言動により他の職員の就業環境を害すること（いわゆる「セクシャルハラスメント」）。この場合において、相手の性的指向又は性自認の状況に関わらないほか、異性に対する言動だけでなく、同性に対する言動も該当する。また、本号における「他の職員」とは直接的に性的な言動の相手方となった被害者に限らず、性的な言動により就業環境を害されたすべての職員を含むものとする。

ロ 職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為や言動を行うこと（いわゆる「パワーハラスメント」）。この場合において、業務分担や安全配慮等の観点から、客観的に見て、業務上の必要性に基づく言動によるものについては、本号のハラスメントには該当しない。

ハ 職場において、上司や同僚が、職員の妊娠・出産・育児、介護等に関する制度又は措置の利用に関する言動により職員の就業環境を害すること（いわゆる「マタニティハラスメント・ケアハラスメント」）。この場合において、業務分担や安全配慮等の観点から、客観的に見て、業務上の必要性に基づく言動によるものについては、本号のハラスメントには該当しない。

二 前イ、ロ、ハのほか、性的指向・性自認に関する言動によるものなど、職場内でのあらゆるいじめ行為及びこれらに該当すると疑われるような行為を行うこと。また、ハラスメントに対する職員等の対応により当該職員等の労働条件につき不利益を与えること。

ホ 職員は、ハラスメントにより被害を受けた場合、または被害を受ける恐れがある場合は、本会に設置した相談窓口に対して相談及び苦情を申し立てることができる。これらの申し立てを受けた場合は、本会は、速やかにその旨の報告、事実関係の調査に着手するとともに、申立人が申立後もハラスメントによる被害を受けないように対処するものとする。

ヘ 本会は、職員が、ハラスメントに関し相談をしたこと、又は事実関係の確認に協力したこと等を理由として、相談者及び情報提供者等に不利益な取り扱いをすることはない。

(7) 性的言動により他の職員に不利益や不快感を与えたり、職場環境を悪くするような行為をしてはならない。また、勤務時間外及び職場外において職員の地位を利用して政治活動等をしてはならない

(8) 勤務中職務に専念し、勤務の場所をみだりに離れてはならない。

(9) 他の職員の業務を妨げるなど、職場の風紀、秩序を乱してはならない。

(10) 許可なく職務以外の目的で本会の施設、物品等を使用してはならない。

(11) 職務上の地位を利用して職務に関連して自己の利益を図り、又は他より不当に金品を借用し、若しくは贈与を受けるなど不正な行為をしてはならない。

(12) 正当な理由なく、無断欠勤、遅刻及び早退をしてはならない。

(13) 本会が必要とする届出、報告等の手続を怠ったりしてはならない。

(14) 酒気を帯びて就業するなど職員としてふさわしくない行為をしてはならない。

(15) Eメール、ファックス、書面、インターネット等を通じた掲示板、ブログ、SNS、チャット等又は面前において本会、役員、取引先及び他の職員を誹謗中傷し、又は本会の悪評を広め、その名誉又は信頼を低下させる等、本会の名誉又は信用を傷つける行為をしてはならない。

(16) その他前各号に準ずる行為をしてはならない。

第3章 勤 務

(特別休暇)

第22条 職員が次の各号の一つに該当するときは、特別休暇を与える。

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| (1) 本人が結婚するとき | 連続する7日以内 |
| (2) 子が結婚するとき | 連続する3日以内 |
| (3) 兄弟姉妹が結婚するとき | 1日 |
| (4) 配偶者が出産のとき | 連続する3日以内 |
| (5) 父母、配偶者、子が死亡したとき | 連続する7日以内 |
| (6) 祖父母、兄弟姉妹、配偶者の父母（同居を除く）が死亡したとき | 連続する3日以内 |
| (7) 第5号および第6号に該当しない3親等以内の親族が死亡したとき | 1日 |
| (8) 災害、交通機関の事故等不可抗力により出勤が著しく困難なとき | 出勤可能となるまでの期間 |
| (9) 女性職員が生後満1年に達しない新生児を育てるための時間 | 1日2回各30分以内 |

(10) 女性職員が生理のため就業が著しく困難なとき 必要な日数

(11) 母性健康管理の措置

イ 女性職員が母子健康法規定による保険指導又は健康診査を受けるために必要な時間
産前

妊娠 2 3 週まで 4 週間に 1 回

妊娠 2 4 週から 3 5 週まで 2 週間に 1 回

妊娠 3 6 週以後出産まで 1 週間に 1 回

産後 (1 年以内)

医師等が健康診査を受けることを指示したときは、受診のための必要な時間

ロ 産前産後の職員が健康診査等に基づく指導事項を守ることができるようにするため、勤務時間の変更（時差出勤、勤務時間の短縮等）、勤務の軽減（休憩時間の延長、作業の制限、休業等）など必要な措置を講じる

ハ 産前産後の女性職員のプライバシーに配慮し、母性健康管理指導事項カードの利用に努める。

(12) 小学校の就学の式に達するまでの子を養育する~~勤続 6 カ月以上の職員が~~、負傷し、または、疾病にかかった当該子の世話をするため、当該子に予防接種や健康診断を受けさせるとき。または要介護状態の家族を介護する~~勤続 6 カ月以上の職員が~~当該家族の介護その他の世話をするとき

イ 当該子が 1 人の場合

4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までの 1 年間に付き半日を単位として通算 5 日以内
(3 5 時間以内)

ロ 当該子が 2 人以上の場合

4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までの 1 年間に付き半日を単位として通算 1 0 日以内
(7 0 時間以内)

ハ 上記イ、ロにかかわらず、職員が希望した場合は始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して時間単位で取得することができる。

ただし、本会が認めた場合は、始業時刻後の途中で取得し終業時刻前に戻る、いわゆる中抜けをすることもできる。

(13) 職員が裁判員候補者又は裁判員若しくは補充裁判員となったとき

イ. 裁判員候補者として選任手続きに参加する場合

必要な時間

ロ. 裁判員若しくは補充裁判員として選任され審理に参加する場合

必要な日数

2 職員が特別休暇を受けようとするときは、所定の手続きにより事前に届け出なければならない。

3 特別休暇の期間中にある休日は、これを休暇日数に算入する。

4 特別休暇中の期間中は、有給とする。ただし、女性職員の生理休暇日については、1 回ごとに 2 日を超える場合の 3 日目以降は無給とする。

附 則

この規則は、令和 3 年 3 月 1 1 日から施行する。

第1号議案 令和2年度事業報告について

令和2年度 事業報告

(自 令和2年4月1日 ～ 至 令和3年3月31日)

1. 概況

令和2年の年明けから、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内はもとより全世界で社会・経済活動に大きな影響を受け、日常生活においても新たな生活様式が求められております。2月から医療関係者にワクチン接種が始まったものの、変異ウイルスの拡大により、大都市圏では3度目の緊急事態宣言が発令されるなど、先行き不透明な状況となっております。

このような中、足利法人会においても、各種事業や会議など中止や延期をせざるを得ない状況でした。

しかし、コロナ対策を行いながら「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。」という法人会の基本理念に基づき、企業の自己研鑽及び地域の健全な発展に貢献するために取り組んでまいりました。

中でも、「織姫神社の清掃ボランティア」などの社会貢献活動や、MD部会を中心に「租税教室講師の派遣」、女性部会におきましては、「税に関する絵はがきコンクールの募集」を行うなど、例年どおり積極的に実施いたしました。

また、会の存立基盤であります組織については、組織委員会を中心として、積極的な会員増強運動を行い、新会員も51社の入会があり、2年連続50社以上の入会となりました。しかし、コロナの影響もあり、88社の退会となってしまいました。今後とも、「法人会」の持つ公益的な性格を積極的にPRするとともに、会員増強活動を更に進めていく必要があります。

このように、令和2年度は、コロナ禍によりこれまでにない状況の中での取り組みでしたが、会員皆様方のご理解、ご協力を頂き進めることができました。改めて感謝を申し上げます。今後とも益々のご支援・ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

以下、本年度に実施した主な事業等は、次のとおりです。

2. 組織

会員の確保については、会の運営の活性化に資するとともに、当会の財政基盤の強化にも繋がることから、10月から3月までを会員増強月間と定め、その会員増強運動に取り組みました。その結果は、以下のとおりです。

(1) 会員の状況 (年度末会員数には、39名の個人賛助会員を含む。)

令和2年4月1日	入会	退会	令和3年3月31日	全法人数	加入率
1,729	51	88	1,692	3,583	46.1

(2) MD部会

令和2年4月1日	入会	退会	令和3年3月31日
72	0	0	72

(3) 女性部会

令和2年4月1日	入会	退会	令和3年3月31日
32	0	0	32

3. 個別事業の概要

I 「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業（認定法別表 18 号事業）」

1. 税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

税制・税務関係研修会等は、法人会の根幹的な事業であることから、研修委員会を中心に以下のとおりの説明会等を開催いたしました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考	
2	12	2	新設法人説明会	市民会館 207 号室	4 名		
		9	租税教室講師派遣	名草小学校 1 2 名	2 名	梅原MD監事	
	11	13		南小学校 9 3 名	3 名	小林MD副部長 亀井MD部会員	
		16		大月小学校 1 0 名	2 名	森田MD18 代部長	
	12	16		矢場川小学校 3 9 名	2 名	亀井MD部会員	
		21		青葉小学校 5 6 名	2 名	小倉MD副部長	
				葉鹿小学校 6 4 名	2 名	長竹MD理事	
	3	1		19	けやき小学校 6 2 名	2 名	長MD副部長
				21	山前小学校 1 1 8 名	2 名	星野MD副部長
			26	御厨小学校 1 2 2 名	3 名	富田MD部長 星野MD副部長	
坂西北小学校 2 5 名				2 名	鈴木女性部長		

2. 納税意識の高揚を目的とする事業（公1-2）

会員企業に加えて一般市民等にも広げた研修・講演会等を開催するとともに、広報委員会を中心に広報誌の発行（年4回）やHPによる情報提供等により、納税意識の向上に努めました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	4	1	広報紙発行事業	第 153 号	—	広報委員会担当
	8			第 154 号	—	
	11			第 155 号	—	
	3	1		第 156 号	—	
2	通	年	HP の更新	随時	—	広報紙・リンク更新
	7	1	広報委員会	太鼓橋本館	8 名	広報紙発行の協議 検討
	10				7 名	
	11	27			10 名	
	3	3			9 名	
2	11	12	第 9 回税に関する絵は がきコンクール募集	名草・南・大月・葉鹿・ 矢場川・青葉各小学校	2 名	各小学校へ協力 依頼

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
3	1	28	第9回税に関する 絵はがきコンクール 審査会	商工会議所北事務所 アイボリーホール 山岸審査員、会長、女性部 会員等	5名 (全体10名)	応募作品数 205件
	2	19	第9回税に関する 絵はがきコンクール 優秀作品の表彰伝達	名草・南・大月・葉鹿・ 矢場川・青葉各小学校	2名	各小学校へ
	3	8	第9回税に関する 絵はがきコンクール 優秀作品の上級団体に 提出・展示	税務署・市役所・図書館・ 足利市駅・足利駅・足利赤 十字病院・アピタ・ヨーク タウン・ヤオコー・ヤオコ ー八幡店・マルシェ・ヨー クベニマルの12カ所に 入賞作品の展示	2名	
2	8	21	足利納税推進協議会 理事会	友愛会館	1名	板橋会長
	11	10	足利納税推進協議会 「自宅で確定申告宣 言」記者会見	足利市役所		

3. 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

本事業については、法人会の重大な事業でもあり、企業経営者の意見を税制改正に反映することが目的であり、税制委員会を中心に以下の取り組みをした。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	10	12	令和3年度税制改正に 関する提言書の提出	市役所 (市長、議長、教育長あて)	4名	板橋会長 柳田副会長 岩崎副会長 相川事務局長
3	1	下旬	令和4年度税制改正 に関するアンケート 調査	役員等	対象者 97名	県法連主催
	3	上旬	令和4年度税制改正 アンケート調査	役員	対象者 56名	全法連主催

Ⅱ「地域社会の健全な発展に資する事業（認定法別表 19 号事業）」

1. 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

地域の中小企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務、人材育成等について地域の実情に即した研修会等を開催いたしました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	通 年		インターネット セミナーの受講推進	HPからアクセスして 受講	—	月 700 件超のアクセス
	12	2	企業の税務コンプライアンス向上	市民会館 207 号室	4 名	

2. 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

法人会の基本的方針に則り、地域社会に密着した活動を通じて、広く地域社会への貢献に積極的に取り組みました。併せて、イベント等の実施に当たっては、可能な限り税に関する啓発活動を実施いたしました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	10	12	足利市子ども夢基金 へ寄付	寄附先：足利市	4 名	総務委員会担当
	11	5	織姫神社 清掃ボランティア	織姫神社境内	41 名	

Ⅲ「その他の事業」（会議・管理関係等含む）」

1. 会員の交流及び福利厚生を目的とする事業

組織の強化・充実、法人会活動の活性化に欠くことができないため、会員増強月間（10月～3月）を設けて、会員の増強及び退会防止に努めました。

このために組織を挙げて取り組むとともに、金融機関・保険会社・MD部会等の協力をいただき、魅力ある法人会づくりに努めました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	9	3	拡大厚生委員会	太鼓橋本館	17 名	
		16	県法連キックオフ会議	ホテル東日本宇都宮	5 名	県法連主催
	10		会員増強運動の推進	市 内	入会 51 社 退会 88 社	組織委員会担当
	10	下旬	チャリティー事業 赤い羽根共同募金	市 内	—	総務委員会担当

2. 管理運営等に関する事業

各種事業を推進するに当たっては、通常総会、理事会、正副会長会議、各委員会、MD・女性部会の各役員会等を必要に応じて随時開催し、事業の円滑な推進のための協議検討をいたしました。

ア. 通常総会

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	5	12	MD部会通常総会	書面総会	—	
			女性部会通常総会	書面総会	—	
	6	26	第9回通常総会	市民会館小ホール	51名	全体938名

イ. 理事会（常任理事会）・委員会等

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	4	21	会計監査	商工会議所北事務所	2名	法人会
	5	8	正副会長会議	太鼓橋本館	9名	
	10	23		県南地場産業センター	9名	
3	2	25		太鼓橋本館	6名	
	3	22			7名	
2	9	9	拡大正副会長会議		18名	
	5	21	理事会 (兼常任理事会)	書面決議	—	
	11	13		市民会館小ホール	34名	
3	3	11			39名	
2	11	5	現金出納検査	商工会議所北事務所	1名	
	3	22				
2	4	8	総務委員会	太鼓橋本館	6名	
	9	28			8名	
	3		拡大厚生委員会		17名	
		23	研修委員会	県南地場産業センター	5名	
	10	8	組織委員会	太鼓橋本館	7名	
3	3	2		ニューミヤコホテル	8名	
2	7	1	広報委員会	太鼓橋本館	8名	
	10				7名	
	11	27			10名	
	3	2			9名	

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	4	2	会計監査	太鼓橋本館	3名	MD部会
		7	役員会	ニューミヤコホテル	9名	
	9	14	正副部会長会議	太鼓橋本館	7名	
3	2	18	正副部会長会議	ニューミヤコホテル	9名	
2	10	22	租税教室講師 事前ミーティング	太鼓橋本館	8名	女性部会
	4	6	会計監査	商工会議所北事務所	3名	
	9	23	正副部会長会議	蓮岱館	5名	
3	2	16			6名	

ウ. その他市内関係機関会議等

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	8	21	足利納税推進協議会 理事会	友愛会館	1名	板橋会長
	11	10	足利納税推進協議会 「自宅で確定申告宣言」記者会見	足利市役所		

エ. 県法連関係の会議等

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	10	27	正副会長会議	県法人会館	1名	板橋会長
3	3	24				
2	5	15	理事会	書面決議	—	板橋会長 柳田・尾花副会長
	10	27		県法人会館	3名	
3	3	24			3名	
		17	総務委員会		1名	柳田副会長
		2	研修委員会		1名	田部井副会長
2	10	13	組織委員会		1名	星野副会長
3	3	15				
2	12		税務委員会		1名	岩崎副会長
	9	16	県法連キックオフ会議	ホテル東日本宇都宮	5名	板橋会長 赤坂・富田副会長 栗原常任理事 相川事務局長

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	9	2	県内事務局長会議	ホテルニューイタヤ	1名	相川事務局長
	12	17		東武宇都宮ホテルグランデ		

オ. 局連関係

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
2	8	25	関東信越法人会 連絡協議会定時総会	書面決議	一	板橋会長

事業報告附属明細書

令和２年事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

第2号議案 令和2年度収支決算について

貸借対照表

令和3年3月31日 現在

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金		30,000	30,000	0
普通預金		3,922,366	1,138,857	2,783,509
定期預金		5,000,000	5,000,000	0
【流動資産合計】		8,952,366	6,168,857	2,783,509
2. 固定資産				
特定資産	財政調整引当資産	1,400,000	1,400,000	0
	社団化40周年事業引当資産	200,000	100,000	100,000
	周年行事引当資産	2,150,000	1,950,000	200,000
	退職給付引当資産	3,351,175	3,006,175	345,000
	小 計	7,101,175	6,456,175	645,000
その他の固定資産	構築物	0	47,854	△ 47,854
	車両運搬具	1	1	0
	小 計	1	47,855	△ 47,854
【固定資産合計】		7,101,176	6,504,030	597,146
【資産合計】		16,053,542	12,672,887	3,380,655
II. 負債の部				
1. 流動負債				
預り金		266,765	263,171	3,594
【流動負債合計】		266,765	263,171	3,594
2. 固定負債				
退職給付引当金		3,351,175	3,006,175	345,000
【固定負債合計】		3,351,175	3,006,175	345,000
【負債合計】		3,617,940	3,269,346	348,594
III. 正味財産の部				
一般正味財産		12,435,602	9,403,541	3,032,061
(うち特定資産への充当額)		(7,101,175)	(6,456,175)	(645,000)
【正味財産合計】		12,435,602	9,403,541	3,032,061
【負債・正味財産合計】		16,053,542	12,672,887	3,380,655

令和2年度 正味財産増減計算書

(自 令和2年4月1日 ～ 至 令和3年3月31日)

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	特定資産受取利息	261	433	△ 172
受取会費	正会員受取会費	7,303,600	7,417,000	△ 113,400
	賛助会員受取会費	136,800	117,600	19,200
	小 計	7,440,400	7,534,600	△ 94,200
事業収益	研修会事業収益	0	1,098,800	△ 1,098,800
	広報事業収益	186,000	80,000	106,000
	小 計	186,000	1,178,800	△ 992,800
受取補助金	全法連助成金	9,078,900	8,783,500	295,400
	全法連補助金	264,000	200,000	64,000
	県法連補助金	971,000	1,130,000	△ 159,000
	小 計	10,313,900	10,113,500	200,400
受取負担金	M D 部会負担金	864,000	720,000	144,000
	女性部会負担金	192,000	198,000	△ 6,000
	小 計	1,056,000	918,000	138,000
雑収益	受取利息	556	54	502
	雑収益	64,500	661,600	△ 597,100
	小 計	65,056	661,654	△ 596,598
【経常収益計】		19,061,617	20,406,987	△ 1,345,370
(2) 経常費用				
事業費	給料手当	6,564,748	7,062,965	△ 498,217
	臨時雇賃金	164,792	693,315	△ 528,523
	退職給付費用	310,562	136,198	174,364
	福利厚生費	1,083,754	1,060,331	23,423
	旅費交通費	122,199	650,039	△ 527,840
	通信運搬費	847,890	900,775	△ 52,885
	減価償却費	4,695	5,269	△ 574
	消耗什器備品費	34,585	283,791	△ 249,206
	消耗品費	194,109	301,654	△ 107,545
	修繕費	90,917	81,017	9,900
	印刷製本費	990,243	1,143,071	△ 152,828
	燃料費	19,438	23,165	△ 3,727
	賃借料	1,296,829	1,591,128	△ 294,299
	リース料	340,150	363,243	△ 23,093
	会場費	1,650	213,724	△ 212,074
	保険料	54,506	54,506	0
	諸謝金	10,000	363,000	△ 353,000
	租税公課	12,872	12,872	0
	会議費	217,579	2,012,467	△ 1,794,888
	委託費	94,210	134,291	△ 40,081
	支払負担金	204,800	422,680	△ 217,880
	支払寄付金	150,000	0	150,000
	広告宣伝費	36,907	46,630	△ 9,723
	中退共掛金	291,659	205,242	86,417
	表彰費	25,432	22,000	3,432
	支払手数料	112,253	155,504	△ 43,251
	雑費	1,628	3,735	△ 2,107
	小 計	13,278,407	17,942,612	△ 4,664,205

令和2年度 正味財産増減計算書

(自 令和2年4月1日 ～ 至 令和3年3月31日)

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
管 理 費	給 料 手 当	727,951	783,197	△ 55,246
	臨 時 雇 賃 金	18,274	76,880	△ 58,606
	退 職 給 付 費 用	34,438	15,102	19,336
	福 利 厚 生 費	120,176	117,578	2,598
	旅 費 交 通 費	28,069	118,591	△ 90,522
	通 信 運 搬 費	296,221	394,482	△ 98,261
	減 価 償 却 費	521	585	△ 64
	消 耗 什 器 備 品 費	103,058	82,988	20,070
	消 耗 品 費	90,919	132,066	△ 41,147
	修 繕 費	10,083	8,983	1,100
	印 刷 製 本 費	258,279	306,727	△ 48,448
	燃 料 費	2,155	2,568	△ 413
	賃 借 料	167,381	167,202	179
	リ ー 入 料	37,718	40,279	△ 2,561
	会 場 費	57,440	94,218	△ 36,778
	保 険 料	6,044	6,044	0
	租 税 公 課	1,428	1,428	0
	会 議 費	204,009	456,497	△ 252,488
	委 託 費	44,240	55,814	△ 11,574
	支 払 負 担 金	199,100	257,350	△ 58,250
	支 払 寄 付 金	5,000	0	5,000
	渉 外 慶 弔 費	71,738	114,177	△ 42,439
	広 告 宣 伝 費	4,093	5,170	△ 1,077
	新 聞 図 書 費	64,700	59,700	5,000
	中 退 共 掛 金	32,341	22,758	9,583
	表 彰 費	104,192	202,267	△ 98,075
	支 払 手 数 料	12,447	17,244	△ 4,797
	雑 費	6,496	65,162	△ 58,666
小 計		2,708,511	3,605,057	△ 896,546
【経常費用計】		15,986,918	21,547,669	△ 5,560,751
【当期経常増減計】		3,074,699	△ 1,140,682	4,215,381
ii. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【経常外収益計】		0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除去損	構築物除去損	42,638	0	42,638
【経常外費用計】		42,638	0	42,638
【当期経常外増減額】		△ 42,638	0	△ 42,638
【当期一般正味財産増減額】		3,032,061	△ 1,140,682	4,172,743
【一般正味財産期首残高】		9,403,541	10,544,223	△ 1,140,682
【一般正味財産期末残高】		12,435,602	9,403,541	3,032,061
II. 正味財産期末残高		12,435,602	9,403,541	3,032,061

正味財産増減計算書 内訳表

(自 令和2年4月1日 ～ 至 令和3年3月31日)

公益目的比率	66.6%
--------	-------

(単位:円)

科 目		合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
			税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小 計	収益事業	会員交流事業	小 計	
			公 1	公 2	公 3			収 1	他 1		
I. 一般正味財産増減の部											
i .経常増減の部											
(1)経常収益											
特定資産運用益	特定資産受取利息	261	74	1	24	0	99	0	149	149	13
受 取 会 費	正会員受取会費	7,303,600	818,000	116,900	525,820	0	1,460,720	0	1,581,279	1,581,279	4,261,601
	賛助会員受取会費	136,800	136,800	0	0	0	136,800	0	0	0	0
	小 計	7,440,400	954,800	116,900	525,820	0	1,597,520	0	1,581,279	1,581,279	4,261,601
事 業 収 益	研修会事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	広 報 事 業 収 益	186,000	186,000	0	0	0	186,000	0	0	0	0
	小 計	186,000	186,000	0	0	0	186,000	0	0	0	0
受 取 補 助 金	全 法 連 助 成 金	9,078,900	5,084,200	726,300	3,268,400	0	9,078,900	0	0	0	0
	全 法 連 補 助 金	264,000	0	0	0	0	0	0	0	0	264,000
	県 法 連 補 助 金	971,000	0	0	641,000	0	641,000	0	0	0	330,000
	小 計	10,313,900	5,084,200	726,300	3,909,400	0	9,719,900	0	0	0	594,000
受 取 負 担 金	M D 部 会 負 担 金	864,000	0	0	0	0	0	0	864,000	864,000	0
	女 性 部 会 負 担 金	192,000	0	0	0	0	0	0	192,000	192,000	0
	小 計	1,056,000	0	0	0	0	0	0	1,056,000	1,056,000	0
雑 収 益	受 取 利 息	556	0	0	0	0	0	0	0	0	556
	雑 収 益	64,500	0	0	0	0	0	0	0	0	64,500
	小 計	65,056	0	0	0	0	0	0	0	0	65,056
【経常収益計】		19,061,617	6,225,074	843,201	4,435,244	0	11,503,519	0	2,637,428	2,637,428	4,920,670
(2)経常費用											
事 業 費	給 料 手 当	6,564,748	4,083,999	54,981	965,469		5,104,449	0	1,460,299	1,460,299	
	臨 時 雇 賃 金	164,792	102,519	1,380	24,236		128,135	0	36,657	36,657	
	退 職 給 付 費 用	310,562	193,204	2,601	45,674		241,479	0	69,083	69,083	
	福 利 厚 生 費	1,083,754	674,215	9,077	159,386		842,678	0	241,076	241,076	
	旅 費 交 通 費	122,199	61,153	823	14,457		76,433	0	45,766	45,766	
	通 信 運 搬 費	847,890	786,636	1,358	23,839		811,833	0	36,057	36,057	
	減 価 償 却 費	4,695	2,921	39	691		3,651	0	1,044	1,044	
	消 耗 什 器 備 品 費	34,585	21,516	290	5,086		26,892	0	7,693	7,693	
	消 耗 品 費	194,109	141,165	1,154	21,151		163,470	0	30,639	30,639	
	修 繕 費	90,917	56,561	761	13,371		70,693	0	20,224	20,224	
	印 刷 製 本 費	990,243	949,212	58	39,431		988,701	0	1,542	1,542	
	燃 料 費	19,438	12,092	163	2,859		15,114	0	4,324	4,324	
	賃 借 料	1,296,829	807,395	10,847	190,480		1,008,722	0	288,107	288,107	
	リ ー ス 料	340,150	211,611	2,849	50,025		264,485	0	75,665	75,665	
	会 場 費	1,650	1,650	0	0		1,650	0	0	0	
	保 険 料	54,506	33,909	456	8,016		42,381	0	12,125	12,125	
	諸 謝 金	10,000	10,000	0	0		10,000	0	0	0	
	租 税 公 課	12,872	8,008	108	1,893		10,009	0	2,863	2,863	
	会 議 費	217,579	79,735	0	6,760		86,495	0	131,084	131,084	
	委 託 費	94,210	94,210	0	0		94,210	0	0	0	
	支 払 負 担 金	204,800	20,000	118,800	0		138,800	0	66,000	66,000	
	支 払 寄 付 金	150,000	0	0	150,000		150,000	0	0	0	
	広 告 宣 伝 費	36,907	22,960	309	5,428		28,697	0	8,210	8,210	
	中退共済掛金	291,659	181,444	2,443	42,894		226,781	0	64,878	64,878	
	表 彰 費	25,432	25,432	0	0		25,432	0	0	0	
	支 払 手 数 料	112,253	69,834	940	16,509		87,283	0	24,970	24,970	
	雑 費	1,628	0	0	0		0	0	1,628	1,628	
	小 計		13,278,407	8,651,381	209,437	1,787,655		10,648,473	0	2,629,934	2,629,934

正味財産増減計算書 内訳表

(自 令和2年4月1日 ～ 至 令和3年3月31日)

公益目的比率	66.6%
--------	-------

(単位:円)

科 目			合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
				税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小 計	収益事業	会員交流事業	小 計	
				公 1	公 2	公 3			収 1	他 1		
管 理 費	給 料 手 当		727,951									727,951
	臨 時 雇 賃 金		18,274									18,274
	退 職 給 付 費 用		34,438									34,438
	福 利 厚 生 費		120,176									120,176
	旅 費 交 通 費		28,069									28,069
	通 信 運 搬 費		296,221									296,221
	減 価 償 却 費		521									521
	消 耗 什 器 備 品 費		103,058									103,058
	消 耗 品 費		90,919									90,919
	修 繕 費		10,083									10,083
	印 刷 製 本 費		258,279									258,279
	燃 料 費		2,155									2,155
	賃 借 料		167,381									167,381
	リ ー ス 料		37,718									37,718
	会 場 費		57,440									57,440
	保 險 料		6,044									6,044
	租 税 公 課		1,428									1,428
	会 議 費		204,009									204,009
	委 託 費		44,240									44,240
	支 払 負 担 金		199,100									199,100
	支 払 寄 付 金		5,000									5,000
	渉 外 慶 弔 費		71,738									71,738
	広 告 宣 伝 費		4,093									4,093
	新 聞 図 書 費		64,700									64,700
	中 退 共 済 掛 金		32,341									32,341
	表 彰 費		104,192									104,192
	支 払 手 数 料		12,447									12,447
	雑 費		6,496									6,496
小 計			2,708,511									2,708,511
【経常費用計】			15,986,918	8,651,381	209,437	1,787,655	0	10,648,473	0	2,629,934	2,629,934	2,708,511
【当期経常増減額】			3,074,699	△ 2,426,307	633,764	2,647,589	0	855,046	0	7,494	7,494	2,212,159
ii.経常外増減の部												
(1)経常外収益												
【経常外収益計】			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用												
固定資産除去損	構築物除去損		42,638	23,878	321	5,645	0	29,844	0	8,538	8,538	4,256
【経常外費用計】			42,638	23,878	321	5,645	0	29,844	0	8,538	8,538	4,256
【当期経常外増減額】			△ 42,638	△ 23,878	△ 321	△ 5,645	0	△ 29,844	0	△ 8,538	△ 8,538	△ 4,256
【調整前一般正味財産増減額】			3,032,061	△ 2,450,185	633,443	2,641,944	0	825,202	0	△ 1,044	△ 1,044	2,207,903
【他会計振替額】			0				70,156	70,156	0	191,462	191,462	△ 261,618
【税引前当期一般正味財産増減額】			3,032,061	△ 2,450,185	633,443	2,641,944	70,156	895,358	0	190,418	190,418	1,946,285
【当期一般正味財産増減額】			3,032,061	△ 2,450,185	633,443	2,641,944	70,156	895,358	0	190,418	190,418	1,946,285
【一般正味財産期首残高】			9,403,541				133,496	133,496	0	1,959,582	1,959,582	7,310,463
【一般正味財産期末残高】			12,435,602				1,028,854	1,028,854	0	2,150,000	2,150,000	9,256,748
II. 正味財産期末残高			12,435,602	0	0	0	1,028,854	1,028,854	0	2,150,000	2,150,000	9,256,748

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

また耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)に基づいた金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の明細、増減及びその残高

特定資産の明細、増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
財政調整引当資産	1,400,000	0	0	1,400,000
社団化40周年事業積立資産	100,000	100,000	0	200,000
周年行事引当資産	1,950,000	200,000	0	2,150,000
退職給付引当資産	3,006,175	345,000	0	3,351,175
合 計	6,456,175	645,000	0	7,101,175

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産から充当)	(うち一般正味 財産から充当)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
財政調整引当資産	1,400,000	0	(1,400,000)	0
社団化40周年事業積立資産	200,000	0	(200,000)	0
周年行事引当資産	2,150,000	0	(2,150,000)	0
退職給付引当資産	3,351,175	0	0	(3,351,175)
合 計	7,101,175	0	(3,750,000)	(3,351,175)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物(広告塔)	360,000	360,000	0
車両運搬具	1,412,000	1,411,999	1
合 計	1,772,000	1,771,999	1

5. 補助金等の内訳並びに交付者・当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者・当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
助成金 全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	9,078,900	9,078,900	0	—
補助金 全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	264,000	264,000	0	—
補助金 県法連補助金	一般社団法人 栃木県法人会連合会	0	971,000	971,000	0	—
		0	10,313,900	10,313,900	0	

6. その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 正味財産増減関係

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第18条に基づく、収益事業等会計から公益目的事業会計への振替額は0円である。

(2) 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,006,175	345,000	0	0	3,351,175

附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細、増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				0
財政調整引当資産	1,400,000	0	0	1,400,000
社団化40周年事業積立資産	100,000	100,000	0	200,000
周年行事引当資産	1,950,000	200,000	0	2,150,000
退職給付引当資産	3,006,175	345,000	0	3,351,175
合 計	6,456,175	645,000	0	7,101,175

2. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,006,175	345,000	0	0	3,351,175

財 産 目 録

令和3年3月31日 現在

(単位:円)

科 目		摘 要	使用目的等	金 額
Ⅰ 資産の部				
1. 流動資産				
現金		手元資金	運転資金として	30,000
普通預金		足利銀行 足利支店(本会計)	運転資金として	2,291,743
		足利銀行 足利支店(MD部会)	運転資金として	1,419,087
		足利銀行 足利支店(女性部会)	運転資金として	211,536
定期預金		足利銀行 足利支店	運転資金として	5,000,000
【流動資産合計】				8,952,366
2. 固定資産				
特定資産	財政調整引当資産	栃木銀行 足利支店	公益目的事業・収益事業等並びに管理運営の用に供している。	1,400,000
	社団化40周年事業引当資産	足利銀行 足利支店	社団化40周年記念講演会に充当するために積み立てている資産であり、特定費用準備資金として管理されている。	200,000
	周年行事引当資産	足利銀行 足利支店(MD部会)	MD部会主催の周年記念事業の準備資産として管理している。	1,500,000
	同	足利銀行 足利支店(女性部会)	女性部会主催の周年記念事業の準備資産として管理している。	650,000
	退職給付引当資産	足利銀行 足利支店	職員退職給付債務見合いの引当資産として管理している。	3,351,175
小 計				7,101,175
【特定資産合計】				7,101,175
その他の固定資産	車両運搬具	社用車	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち法人の管理運営の用に供する財産30%	1
小 計				1
【その他の固定資産合計】				1
【固定資産合計】				7,101,176
【資 産 合 計】				16,053,542
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
	預り金	源泉所得税・社会保険料等		266,765
【流動負債合計】				266,765
2. 固定負債				
	退職給付引当金		職員の期末自己都合退職金要支給額相当額を計上している。	3,351,175
【固定負債合計】				3,351,175
【負 債 合 計】				3,617,940
【正 味 財 産 合 計】				12,435,602

監 査 報 告 書

令和3年4月20日

公益社団法人足利法人会

会 長 板 橋 信 行 様

公益社団法人足利法人会

監 事 石 橋 貞 

監 事 岩 澤 理 夫 

私ども監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果については、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第3号議案 役員の選任について

公益社団法人足利法人会の理事及び監事候補者は、次のとおりとする。

(順不同)

役職名	候補者氏名	候補者法人名	役職名	候補者氏名	候補者法人名
理 事	板 橋 信 行	(株)板通	理 事	柏 瀬 和 之	(株)カシワセ
理 事	柳 田 祐 介	柳田メディア(株)	理 事	高 橋 喜久一	東京フォーミング(株)
理 事	赤 坂 圭 一	関東エクストロン商事(株)	理 事	佐久間 清 美	日本防災総合警備保障(株)
理 事	小 倉 勝 興	オグラ金属(株)	理 事	齋 藤 千恵子	(有)齋藤住建
理 事	星 野 唯 夫	星野軽金属(株)	理 事	本 橋 和 幸	(株)足利銀行 足利支店
理 事	尾 花 正 一	(株)テラトレディング	理 事	茂 木 丈 夫	モマサレース工業(株)
理 事	岩 崎 厚 宏	(有)岩崎経営研究所	理 事	浅 野 尚 史	(株)栃木銀行 足利支店
理 事	田 中 美 雄	(有)田中鉄工所	理 事	鈴 木 利 男	鈴木産業(株)
理 事	富 田 勘 也	(株)富田商店	理 事	澁 澤 健 司	(株)トーコー技研
理 事	鈴 木 暁 子	鈴木産業(株)	理 事	眞 下 尚 磯	(株)東和銀行 足利支店
理 事	相 川 建 司	(公社)足利法人会	理 事	綾 田 宏 二	アキレス(株)
理 事	今 泉 和 也	足利市清掃事業(株)	理 事	早 川 公 人	(株)HSC
理 事	阿 部 勝	両毛ヤクルト販売(株)	理 事	坂 本 勇 樹	丸信金属工業(株)
理 事	栗 原 順 一	(株)栗原材木店	理 事	阿由葉 弘 美	(社福)足利むつみ会
理 事	塚 原 達 也	釜屋染工(株)	理 事	蓼 沼 法 彦	(株)楯建設
理 事	笠 原 健 一	笠原産業(株)	理 事	須 藤 憲 一	ハッピー金属工業(株)
理 事	伊 藤 清 志	(有)伊藤鉄工所	理 事	赤 石 修 一	赤石工業(株)
理 事	保 泉 裕 一	保泉工業(株)	理 事	秋 草 俊 二	(株)トチセン
理 事	富 田 隆	足利小山信用金庫	理 事	石 川 恭 敬	足利ガス(株)
理 事	板 橋 毅	(株)板橋製作所	理 事	鹿 島 正 美	(有)日東商事
理 事	柳 田 基	柳田(株)	理 事	澁 木 豊 文	(株)澁木経営研究所
理 事	真 秀 徹	(株)真進建設	理 事	田部井 亮	(株)田部井製作所
理 事	小 林 郁 昌	(株)深井製作所	理 事	長 一 寿	(有)あいむ建設
理 事	菊 地 一 雄	菊地歯車(株)	理 事	早 川 公一郎	(株)足利フラワーリゾート
理 事	森 田 公 博	足利印刷(株)	理 事	帆 足 充 世	ミコト∞マシナリー(株)
理 事	堀 江 啓 永	(株)堀江パーツ工業	理 事	星 野 亮 人	星野軽金属(株)
理 事	中 川 逸 雄	サン建設(株)	理 事	保 々 博 昭	(株)太鼓橋
理 事	小 幡 英 樹	(株)ニューミヤコホテル	監 事	関 口 俊 一	(株)関口会計
理 事	石 井 大 洋	(株)石井機械製作所	監 事	小 泉 栄 志	トチセン化成工業(株)
理 事	國 定 崇 伸	東建産業(株)			

令和3年度 通常総会感謝状受賞者名簿

1. 退任役員功労 会長感謝状受賞者（7名）

田 部 井 尚 様

石 橋 貞 様

岩 澤 理 夫 様

保 々 賀 右 様

柏 瀬 利 子 様

小 幡 久 子 様

横 塚 光 一 様

2. 会員増強運動功労 会長感謝状受賞者（3名）

富 田 隆 様 公益社団法人足利法人会 常任理事

本 橋 和 幸 様 公益社団法人足利法人会 理 事

浅 野 尚 史 様 公益社団法人足利法人会 理 事

3. 福利厚生制度推進功労 会長感謝状受賞者（4名）

松 崎 照 美 様 大同生命保険株式会社宇都宮支社足利営業所

小 柴 千 代 子 様 大同生命保険株式会社宇都宮支社足利営業所

富 田 隆 様 A I G損害保険株式会社代理店
足利小山信用金庫 理事長

足利不動産株式会社 両毛支社 様 アフラック生命保険株式会社代理店